

2018年4月吉日

「公益財団法人 日本拳法会」会員に対する「更新登録」

各団体代表者 殿

公益財団法人 日本拳法会
会長 茂野直久

公益財団法人日本拳法会およびその加盟団体における会員組織を確立・把握し、登録会員およびその所属団体を明確にすることにより、普及活動の基盤として役立てるとともに、各団体の健全な財政に寄与するために実施します。

会員登録制度の趣旨にそって「武道としての一層の向上」「生涯武道としての一層の普及」を具体的に推進していくものです。

【会員の資格・特典】

- ・ 日本拳法会主催の昇段級審査を受験する際は会員登録が必要です。(少年級審査を含む)
- ・ 昇段級の推薦による允許を受ける際にも会員登録が必要です。
- ・ 昇段級の履歴照会ができます。

【会員の資格要件】

- ① 昇段級審査を受験する者、あるいは今後受験する予定の者。
 - ② 過去に日本拳法会及びその加盟団体にて正会員として活動していた者で、現在は各加盟団体の運営や競技者のサポートをしている者。
(過去に正会員でなくとも、各加盟団体の運営や競技者のサポートをしている者も含まれます)
 - ③ 日本拳法会「組織・職制表」に登録されている者
 - ④ 少年級の審査を受験する者、あるいは今後受験する予定の者。
- ※ 現在は拳法に携わっていないが、高壮年等で活動を再開される者の登録は、随時受け付けます。

【更新登録方法】

団体ごとに会員一覧表を確認して頂き(「氏名・生年月日・段位」などを確認)、更新登録をする会員の項目に「○」を付けて、FAXにてご送付ください。

FAX 送付先 公益財団法人 日本拳法会 事務局 **06-4399-0077**

※FAX 送信が出来ない方は、下記のあて先までご送付ください。

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町1-18-19 公益財団法人 日本拳法会 事務局

なお、会員一覧表は、昇段級審査当日に配布いたします。各団体の代表者および責任者は、開会式前に正面左の受付まで一覧表を受け取りに来てください。

【更新締め切り】

平成30年5月末日 (新規登録は随時受付ます)

※更新締め切り日以降に新規昇段級受験に申込みをされた方は、自動的に会員登録されます。

【注意事項】

- ※1 今回、更新登録を実施されない方は、平成30年度9月昇段級審査試合より受験することができなくなりますので、注意してください。
- ※2 会員一覧表に名前がない方で、今回新規登録される方は、「日本拳法会ホームページ」から新規申込書をダウンロードの上、メールにて提出してください。送信先: office@nipponkempo.or.jp
- ※3 実働会員把握のため、今後数年おきに「更新登録」を実施させていただきます。